

青森県新型コロナウイルス対策検証結果 【概要版】

| | |
|-------------|---|
| 発 生 前 | <高病原性を想定した国の方針に従って整備> |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 相談体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス相談対応マニュアルを整備 2 医療確保・提供体制（外来・重症化・救急医療対策） <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療確保計画、検査、患者対応マニュアルを整備 ・ 医療協議会での対策協議 ・ 抗インフルエンザウイルス薬タミフルの備蓄 3 県民・関係者への広報・周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発生時広報マニュアルを整備 ・ インフル対策説明会、医療研修会、出前トーク等の広報活動 4 危機管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 18 年度に行動計画策定 ・ 計画に基づく訓練の実施 |
| 発 生 後 | <国の方針に沿って対応したが、様々な課題> |
| | <ol style="list-style-type: none"> 1 医療対応 <ol style="list-style-type: none"> (1) 医療確保・提供体制（外来・重症化・救急医療対策） <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療資源が不足、連携体制が不十分 ・ 「新型コロナウイルス外来」の機能が整理されないまま設置 ・ 救急医療への過重な負担増加 (2) サーベイランス・検査体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ サーベイランスに関する理解、周知体制が不十分 ・ PCR検査の需要増に対する体制が不十分 ・ 病原性や発生段階に応じた健康監視実施体制が不備 (3) 抗インフル薬・ワクチン接種 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政備蓄抗インフル薬の投与・放出基準が未整備 ・ ワクチンの効率的な接種体制が事前協議されていない 2 社会対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病原性に応じた学校休業やイベント自粛の要請基準がない ・ 社会福祉施設等での業務継続計画等の未整備 3 県民等への広報・周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民に対する正確な情報の広報が十分でない。 ・ 相談業務の機能が未整理 ・ 医療機関への情報伝達体制・情報の要約化が行われていない。 4 危機管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 青森県危機管理指針に基づく体制となっていない |

課題を
整理した
今後の
方向性

| |
|---|
| <見直しの柱> |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 体制は、県危機管理体系に基づき整理する。 2 発生初動にあっては、厳重な対応とするが、病原性、患者の発生状況に応じた対応をとる。 3 検証の目的を達成するため、現行の行動計画・マニュアルを改正する。 |
| <ol style="list-style-type: none"> 1 医療対応 —本県の現有医療資源を最大限活用する— <ol style="list-style-type: none"> (1) 医療確保・提供体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 病原性不明の段階は高病原性の対応、病原性判明し次第、対応を調整 ・ 地域の医療状況に応じた対策の検討 (2) サーベイランス・検査体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ サーベイランス結果の医療機関への情報提供のあり方を検討 ・ 検査数増加に対応した、環境保健センターの検査体制を確保 (3) 抗インフルエンザウイルス薬・ワクチン <ul style="list-style-type: none"> ・ 国への抗インフル薬備蓄、放出のあり方提示の要望 ・ ワクチン不足時の供給体制・効率的な接種体制の検討 2 社会対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高病原性、病原性不明、国内発生初期段階に限定した休業要請 ・ 新型コロナウイルス発生に備えたBCP策定の推進 3 広報・情報提供 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平時から県民等への、インフルエンザ情報や医療受診等のあり方の周知 ・ 危機管理指針に基づく一元的な広報体制、相談窓口の設置 ・ 広報の目的に沿った、広報活用方法の整理 ・ 迅速な医療機関等への情報提供 4 危機管理体制 <ul style="list-style-type: none"> ・ 危機管理指針に基づく体制の再構築 ・ 県と市町村、関係機関との連携・情報伝達体制の再構築 |